

## 都市機能の整った快適なまち推進プランの策定について

## 1 都市機能の整った快適なまち推進プラン策定の趣旨

都市機能の整った快適なまち推進プランは、逗子市総合計画の5本の柱の一つである「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」を実現するため、「逗子市総合計画（実施計画第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち）」において掲げられた基本構想の取り組みの方向の具体化するために、基本的な考え方や方向性を示したものです。

「都市機能の整った快適なまち」への取り組みの方向（逗子市総合計画より）

市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。

本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー<sup>※</sup>化を図り、また、地震をはじめとした自然災害を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

## 2 4つの基本目標

「逗子市総合計画（実施計画第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち）」に記載されている、現況・課題、取組について整理し、4つの基本目標を定め、目標毎に関連する事業を推進していきます。

## (1) 都市環境の改善

良好な都市環境を確保するために、道路施設や市営住宅、下水道の適切な管理等と環境改善を図っていきます。

## (2) バリアフリー化の推進

高齢化の急速な進展や障がいのある人などの社会参加の機会の増加に対応するため、道路施設や公共施設のバリアフリー化の推進を図ります。

### (3) 土地の利活用

市有地を有効活用することで、公共施設の再配置・統廃合を行うとともに、利便性の向上及び地域の活性化を図っていきます。

### (4) 公共施設の統廃合・再編・長寿命化

人口減少や少子高齢化の進展などによる公共施設等の利用需要の変化が予想されている中、インフラ資産\*を含むすべての公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを中長期的な経費や充当可能な財源見込み等も勘案し計画的に行うため「逗子市公共施設等総合管理計画」に基本方針等が取りまとめられました。

今後の具体的な取り組みは、逗子市公共施設等総合管理計画に位置付けられた個別施設計画で行い、進行管理は逗子市行財政改革推進本部で行います。

## 3 リーディング事業及び重点事業

都市機能の整った快適なまち推進プラン策定後は、本懇話会において、リーディング事業及び重点事業について進捗管理を行っていきます。

### (1) リーディング事業

本市では、平成 27 年度からの総合計画の中で、JR 東逗子駅前用地活用事業及び市営住宅整備事業がリーディング事業（※）に位置付けられています。実施に当たっては、都市機能の整った快適なまちを実現するために、本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化の推進をしていく工夫が求められます。

## リーディング事業1

事業名	JR 東逗子駅前用地活用事業		所管名	企画課
事業	目的：JR 東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る			
概要	対象：市、市民、事業者 手段：市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。			
主な事業内容				
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度		
○(仮称)JR 東逗子駅前用地活用計画の策定 ・調査・研究 ・庁内プロジェクトチームによる検討 ・関係者、関係機関との話し合い ・市民説明会の開催		○民間資金等の活用の検討 ○事業者選定 ○施設整備に係る実施設計 ○施設整備工事		
目標【2018（平成30）年度】		現状【2013（平成25）年度末】		
(仮称)JR 逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形成が図られている。		計画の策定に着手していない。		
目標【2022（平成34）年度】		現状【2013（平成25）年度末】		
(仮称)JR 東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。		計画の策定に着手していない		

## リーディング事業2

事業名	市営住宅整備事業		所管名	都市整備課
事業概要	<p>目的：健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。</p> <p>対象：市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民</p> <p>手段：市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。</p>			
主な事業内容				
2015（平成27）年度～2018（平成30）年度		2019（平成31）年度～2022（平成34）年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○桜山住宅の整備</li> <li>○市営住宅管理計画の更新</li> <li>○既存市営住宅のバリアフリー化の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存市営住宅のバリアフリー化</li> </ul>		
目標【2018（平成30）年度】			現状【2013（平成25）年度末】	
市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。			8箇所 124戸	
目標【2022（平成34）年度】			現状【2013（平成25）年度末】	
市営住宅のバリアフリー化率が100%になっている。			59パーセント	

※リーディング事業とは、総合計画実施計画の計画期間で取り組むべき事業のうち、最も重要な事業であり、基本構想の取り組みの方向の推進をけん引する事業です。

なお、上に記載されている表は、総合計画策定時（2015年3月）に作成しているため、既に目標年度が過ぎた事業も記載されています。

## (2) 重点事業

4つの基本目標に示した取り組み施策のうち、逗子市総合計画における前期実施計画期間中に優先的に具体化するものとして選定した事業を重点事業に位置付け、進捗管理をしながら計画的に進めていきます。

## 重点事業1

事業名	下水道施設再整備事業		所管名	下水道課
事業	目的：老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る。			
概要	対象：下水道を利用する市民			
	手段：再整備に向けた調査・研究等を進める。			
主な事業内容				
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度				
○浄水管理センターに関する基本事項の検討				
目標【2022（令和4）年度】			現状【2020（令和2）年度末】	
浄水管理センター再整備の方針が確定している。			基本事項の検討の一部が完了している。	

## 重点事業2

事業名	狭あい道路整備事業	所管名	都市整備課
事業概要	<p>目的：狭あい道路を4 m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる</p> <p>対象：狭あい道路に接する土地所有者</p> <p>手段：後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする</p>		
主な事業内容			
2020（令和2）年度～2022（令和4）年度			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路中心線と後退線の確定業務</li> <li>○後退用地の分筆登記及び所有権移転</li> <li>○後退用地の舗装工事</li> </ul>			
目標【2022（令和4）年度】		現状【2020（令和2）年度末】	
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている		204件	